

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
血漿分画製剤 (平成25年度分)	東京都新宿区戸山1-21-1 国立国際医療研究センター 総長 春日 雅人	H25.3.22	公益財団法人 献血供給事業団 東京都武蔵野市境南町1-26-1	当該製品を提供できる唯一の機関であり競争の余地がないため。 会計規程第39条第4項	-	76,030,059	-	0	公財	国所管	-	戸山 単価契約	問題なし (販売する業者は献血供給事業団のみであることを確認)	有
国府台病院埋蔵文化財調査委託契約 (平成25年度分)	東京都新宿区戸山1-21-1 国立国際医療研究センター 総長 春日 雅人	H25.3.25	公益財団法人千葉県教育振興財団 千葉県四街道市鹿渡809-2	当該業務を提供できる唯一の機関であり競争の余地がないため。 会計規程第39条第4項	-	58,167,900	-	0	公財	都道府県所管	-	国府台	問題なし (千葉県内で請け負うことができる唯一の業者であることを確認)	無
放射性医薬品 (平成25年度分)	東京都新宿区戸山1-21-1 国立国際医療研究センター 総長 春日 雅人	H25.3.26	公益社団法人 日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	当該製品を提供できる唯一の機関であり競争の余地がないため。 会計規程第39条第4項	-	97,231,050	-	0	公社	国所管	-	戸山・国府台 単価契約	問題なし (販売する業者はアイソトープ協会のみであることを確認)	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。